

平成 23 年度生坂村国民健康保険運営協議会（第 1 回）報告

- 1.開催日 平成 23 年 12 月 7 日 午後 1 時 30 分から 3 時
- 2.場 所 生坂村役場第 3 会議室
- 3.出席者 運営委員 5 名・村長・住民課長・担当

村長より、国民健康保険税については 3 年間据え置きで運営してきたが、今年度は医療費も伸びており運営が厳しい状況になってきている。委員の皆様のご意見を頂戴し、2 月頃第 2 回の運営委員会を開催して方向を示したい。とあいさつがありました。

国保の状況については

- ① 国保の被保険者数は年々減少している。被保険者の加入は 60 歳以上の方の割合が多く、比較的収入の少ない方が多く加入している。
- ② 国民健康保険税額は年々減少しており、国民健康保険税の所得割額を算定する総所得額について平成 21 年度と 23 年度を比較すると 7,700 万円程減少した。また、資産割額を算定する固定資産税についても年々減少している。
- ③ 医療費は、本年度の支出状況は前年度同期比で 5%程上昇している。
- ④ 後期高齢者支援金と介護納付金については、納付額は年々上昇している。

今後 3 年間の見通しについて、

- ⑤ 加入者数は減少する見込み。(新規の加入者数よりも後期高齢者医療制度に移行する被保険者が多いと予想されるため)
- ⑥ 医療費は、平均で毎年 3%程の上昇が予想され、後期高齢者支援金と介護納付金の納付額は、納付金を算出する一人当りの単価が年平均 4~6%ほど上昇すると予想。

この状況を踏まえ、来年度以降の運営状況を試算すると、国民健康保険税額の税率の改定が必要となる。

以上が事務局より報告がありました。

委員からは、税額の算定例が解わかりづらいので、いくつかのモデル世帯を作成し、現状と予想税額を示すよう意見がだされ、次回の運営委員会に提出することとなりました。また、村民にできるだけわかりやすく説明することと、広報の重要性についてのご意見をいただきました。